

平成29年第23回

# 荒川区教育委員会定例会

平成29年12月8日

於) あらかわエコセンター 環境実習室

荒川区教育委員会

平成29年荒川区教育委員会第23回定例会

1 日 時	平成29年12月8日	午後1時30分
2 場 所	特別会議室	
3 出席委員	教 育 長 教育長職務代理者 委 員 委 員 委 員	高 梨 博 和 小 池 寛 治 小 林 敦 子 坂 田 一 郎 高 野 照 夫
4 出席職員	教 育 部 長 教育総務課長 教育施設課長 学 務 課 長 指 導 室 長 生涯学習課長 ゆいの森課長 地域図書館課長 書 記 書 記 書 記 書 記	阿 部 忠 資 山 本 吉 毅 平 野 興 一 小 堀 明 美 瀬 下 清 浦 田 寛 士 菊 池 秀 幸 中 野 猛 佐々木 希久子 小 川 綾 一 湯 田 道 徳 宮 島 弘 江

(1) 報告事項

ア 第12回「あらかわ小論文コンテスト」の審査結果について

- イ 校長職選考及び教育管理職（副校長）選考合格者について
- ウ 平成29年度東京都教育委員会職員表彰被表彰者の概要について
- エ 平成30年「成人の日のつどい」の概要について
- オ 伝統工芸技術継承者育成支援事業現場実習者の決定について
- カ 第十回柳田邦男絵本大賞表彰式及び柳田邦男氏講演会について
- キ 区議会定例会・11月会議について

（2） その他

教育長 それでは、定刻になりましたので、ただいまから荒川区教育委員会第23回定例会を開催いたします。

初めに出席者数の御報告を申し上げます。本日、5名全員の出席でございます。

議事録の署名委員につきましては、坂田先生、高野先生、よろしく願いいたします。

10月13日開催の第19回定例会の議事録を机上に配付させていただいております。次回の定例会で承認についてお諮りいたしたいと考えてございます。次回までに御確認いただきまして、お気づきの点等がありましたら事務局まで御連絡をお願いいたします。

それでは、本日の議事日程に従いまして、議事を進めさせていただきます。

本日は、報告案件7件となっております。

まず、初めに「第12回『あらかわ小論文コンテスト』の審査結果について」を議題といたします。

それでは、指導室長から説明をお願いします。

指導室長 第12回あらかわ小論文コンテストの審査結果及び各賞の決定を本日させていただきます。読書活動の一層の充実を図り、学校図書館を活用した学習活動を推進するとともに、全ての教科等において言語を用いた論理的思考力や表現力等の育成を目的とした「あらかわ小論文コンテスト」を実施し、優れた作品を表彰するものでございます。審査につきましては、校内審査、1次審査、最終審査を受けまして、各賞の決定をいたします。

表彰につきましては、区長賞、小学校の部では各学年1点、中学校1点、教育委員会賞、小学校各学年2点、中学校2点、小・中学校長会賞、小学校各学年3点、中学校3点、奨励賞、小学校各学年4点、中学校4点、佳作が上記以外の校内審査を通過した全作品となっております。

審査委員といたしまして、教育委員の先生方ということで、御担当が中学校の部が高梨教育長、小学校1学年が阿部部長、第2学年が高野先生、第3学年が小池先生、第4学年が坂田先生、第5学年が小林先生、第6学年が指導室長でございます。1次審査は、それぞれの国語部の校長先生、またその他の教員の皆さんでしていただきました。

審査等の流れでございます。募集開始が今年の6月でございます。作品の応募数でございます。全部の応募総数につきましては、小学校は7,433点、中学校は2,086点となっております。その応募総数から校内審査を受けたものが342点でございます。小学校が299点、中学校が43点でございます。

1次審査と最終審査を受けまして、本日各賞の決定ということで大変お忙しい中、御審査いただきましてありがとうございました。本日の教育委員会におきまして、各賞の決定を

させていただきます。表彰式は平成30年1月26日、金曜日となっております。

別紙で、本日最終審査を受けまして各賞の決定ということで、受賞者一覧をお配りさせていただきました。記載のとおりでございます。後ほど、審査をされたときの御感想などを教えていただければと思います。以上でございます。

教育長 ありがとうございます。それでは、ただいまから、室長が先ほど申しあげましたように各審査員の皆様から審査に当たっての講評等をお聞きできればと思っております。

まず初めに、私から中学生を担当しましたので御報告をさせていただきます。最終審査に残っただけありまして、どの作品もすぐれた小論文となっております。小学校から読書活動を推進してきた成果が、中学生になっても表れていると思った次第です。

取り上げた文芸作品は古典もありましたし、スポーツ選手のエッセイのようなものもありました。また外国作品の翻訳もありまして、それぞれ生徒たちが自分の生活や夢、課題、悩みに応じた形で題材を取り上げて、それを自分に引き写して感想文を書いております。ただ単に読後感を書いているというわけではなくて、最終選考に残った作品については、いずれもその作品を通して自分がどう考え、これからの人生をどのようにやっていきたいかという夢を語っておりました。そういった意味では、先ほども申しあげた読書感想文ではなくて、きちんとした形で小論文、自分の意見発表という形で表現ができておりました。

区長賞、教育委員会賞に選ばせていただいたものについては、いずれも読んだきっかけは両親から薦められたり、若しくは学校図書室で自分の興味がわいたものということで、さまざまではありましたが、大人の私が読んでも大変感動するような記述、そしてぜひその本を私自身も読んでみたいと思わせるようなものでした。いずれもポジティブシンキングというか、未来を見据えて頑張っていこうという建設的な表現であったのがとても印象に残りました。

国語の先生等を中心に御指導いただいていると思うのですが、先生方に改めて感謝を申し上げたいと思った次第です。私からは以上です。

それでは、順番にお聞きしてまいりたいと思います。小学校1年生は阿部部長でしたね。  
教育部長 私の方で一番印象に残ったのは、ここずっと低学年、3年生や2年生、今回は1年生を担当したのですが、結構本の文章をそのまま最初に写して、それについて感想とありますが、いろいろ記述することが多かったのですが、今回はそういうものが一つぐらいしかなくて、本を読んで自分に重ね合わせて自分の思いを書いたというのが、1年生なので正確ではないのですが、的確ではないのですが自分の思いが添えられているということが一番印象に残りました。

今回、その中でも特に印象に残ったのが区長賞なのですが、「ちょっとだけ」とい

うタイトルで、多分誰もお姉ちゃん、お兄ちゃんになったら経験するのでしょうかけれども、下の子が生まれて、本の中の子どもも今までお母さんが自分1人のものだったのがなかなか忙しくて、そういったところで寂しい思いをしていると。自分にも妹が生まれて、女の子なのですけれども、やはり今までどおりにお母さんに甘えられないというところがあって、本の中ではちょっとだけ抱き締めてって頼んだらたくさん抱き締めてくれて、それがすごくよかったと。自分はお母さんに迷惑をかけないように少しでも自分でできることはやろうとするのだけれども、やはりちょっと寂しいと。寝るときだけはお母さんの隣で、赤ちゃんと離れるので、その間は自分もちょっとだけお母さんを力いっぱい抱き締めたり、お母さんに甘えられると。だからって自分の妹が嫌いではなくて大好きなので、これから一緒に家族で過ごしていきたいと、そんなような内容になっています。

お母さんがこの絵本を読んだとき、自分たちのことを考えて、重ね合わせて泣いたので、さらにお母さんに任せないように頑張りますみたいな、そんなような内容だったので、すごく健気で1年生らしいいい作品だなと思いました。以上です。

教育長 続きまして、2年生、高野先生、いかがでしょうか。

高野委員 私は2年生の作品を読みまして、日常生活のこと、両親のこと、兄弟のこと、それから身近に一緒に生活している生き物、猫とか犬とかそういうことを主体としたものが多かったです。その中で区長賞に選んだのは、本をきっかけにしてではなく、まずテレビでペンギンの動きを見て、そしてそのペンギンの動きっておもしろいなって、それで本を読んでもみようというきっかけになったそうです。

本を読んで、ペンギンの成長のさまを、よちよち立って石を挟んで運べるかとか、見たこと、読んだこと、聞いたことを全部自分で体験しながらそれを小論文にしていました。そして自分自身の成長は母親の愛情、家族の愛情によることを非常に強く感じて、これからもっと親孝行したいという作品でしたので区長賞にしました。

それからもう一つ甲乙つけがたかったのが、巣箱を大切にという話で、これはとてもストーリーがよくできていて、自然環境のことについて書いてあるのですね。「すばこってすごいな」という題名なのですが、これとどっちにしようかと迷いました。あるドイツの男爵が鳥の巣箱を作ることによって、その鳥たちが虫を食べると森がすごく立派になったと。それに影響を受け、私は巣箱を作ってみたという作品なのです。非常によくまとまっていた。短めだったのですが文章もきれいで、女の子らしくてかわいい2年生のものだなと思いました。自主性がはっきりでいて、自分の先を見つめて将来を見ている良い作品でした。

一生懸命読ませていただきましたが、審査は大変難しいですね。とてもかわいい文章がた

くさんあって悩みに悩んで、採点を2～3回繰り返した次第です。いい作品が多かったです。将来、子どもたちの意見が、中学生になるとどんなふうになるだろうか、その子をフォローできるとおもしろいと思います。

教育長 それでは、小学校3年生、小池先生、いかがでしょうか。

小池委員 私は今までに小学生の高学年、それから低学年をやって、今度は中学年をやったのです。やはり3年生になるとしっかりしているなっていう感じで、受けた印象というのは教育長がさっきおっしゃったように、いわゆる読後感ではなくて、読んだ本の印象と自分の生活をどういうふうに結びつけて説明するかということが大分できているなという感じで、そういう意味で極めておもしろかったですね。

あと賞をつけるときにはどうやるのか本当に微妙な違いがあって、どれを区長賞にして、教育委員会賞にするかというのは、このあたりで大分迷いましたね。したがって私のやり方として一番いいものから順番に並べて、それでちょうどボーダーになるものは両方読み比べてというような形でやりました。しかし結論から言うと、本当におもしろかったですね。こういうのを読んで審査するというのは楽しいなというのが私の感じですか。以上です。

教育長 それでは、4年生を担当された坂田先生、いかがでしょうか。

坂田委員 今、小池先生がおっしゃったように、ほぼ全部が本をベースに自分の身近な話に引きつけて議論をしているというものです。内容的には全部ではないのですけれども、大きく二つあって、一つはインクルーシブという概念にはまるものです。それからもう一つは環境サステナビリティという分野にはまるものです。また、ほかの横軸でいうと、全体として積極的にいうのですかね、前に出ようというか、そういうようなスタンスで主張をまとめているものが非常に多いと見受けられます。

今の三つのことは、今の世の中としては非常に重要なことばかりであって、子どもたちがそういったことを全体として考えてくれているというのは、教育の現場に対する非常に重要な示唆ではないかと思いました。

1番にしたのは「友達を助ける方法」という作品なのですが、よくコンセプトとしてまとめているなと感じます。友達を助ける方法には言葉と行動の二つがあるとし、後者の行動も単なる行動ではなくて、気持ちの入った行動というのがないと整理しています。言葉で済ませてしまうことが多いのだけれども、行動っていうのが大事だよと。それから言葉と行動の両方という組み合わせも大事なのだよねと。そういうような形で言葉と行動を対比させるような形でうまくまとめているなと、私としては思いました。

それから2番で迷ったのは、「かんきょうを守りたくなった本」という題名のものです。これは多摩川の環境浄化をテーマとして取り上げたもので、「タマゾン川」を讀んでいて、

かつ、多摩川がどうしてよくなったのかということを議論しているのですけれども、これも作文としては非常によく構成されているなと思いました。以上です。

教育長 続きまして、5年生で小林先生、いかがでしょうか。

小林委員 非常に優れた作品を読ませていただいて、本当にありがたいなと思っています。毎年、読ませていただくのが楽しみですが、今回も楽しみながら読ませていただきました。

全体としての講評ですが、諸先生方が御指摘されているように、単に本を読むだけではなく、本の中の事実を自分自身に投影して考えることがされておりまして、私自身も勉強させていただきました。

その上で選定に当たっては本当に優れた作品が多くて、迷いに迷い、実際に困りました。2週間ぐらい前に読み決まらず、1週間前に読んでも決めかね、昨日も読みました。どういう基準で選ぶかが自分の中で決まらなかったのですね。結局最後は、2週間にわたって読んできて、心に残った作品を選ぶということで決めさせていただきました。

心に残ったということですが、第1番目としては、心に残るエピソードが入っていること。そして二つ目としては、自分を深く見つめ直している、という基準から選びました。そのために今回、佳作とした作品の中にも文章構成的には非常に優れた作品があります。ただ、心に残ったエピソードを重視して選んだということです。

私が区長賞に選ばせていただいたのは、「- 福沢諭吉に学ぶ - 発言する勇氣」です。この作品は、福沢諭吉に関して読み、調べて、またアメリカでの本人の経験を述べ、さらに日本での自分の経験を述べています。本を読んだだけではなく、自分自身に投影しながら考察しておりまして、共感できました。また主張として、異なる意見を持つ多くの人々がさまざまな議論を重ねることが大切だということもあり、グローバル化、多様化の時代の中で重要な観点だと思われましたので、この作品を選ばせていただきました。

教育委員会賞に関しても少しだけコメントさせていただきますと、「たっぷり生きる」という作品がありまして、これは表現力、文章力が非常にすばらしいと思いました。それと「ぼくの中のチキン」という作品は、自分自身を深く見つめ直しているという点で共感できましたので選びました。私からのコメントは以上です。

教育長 それでは、最後に小学校6年生、瀬下室長、お願いします。

指導室長 6年生は全体的に時代背景を高学年の子どもたちらしく捉えている作品ばかりでございました。貧困問題、差別、環境問題、世界平和、障がい者理解、生命尊厳、個性尊重、そのような内容の分野が多くございました。私が選んだ区長賞は、人工知能について書かれた作品でございました。この中で御自身のお母さんが保育園の先生をしていて、先生として子どもたちにかかわる思いやりの姿と、AIを活用した便利な世の中になっていく未



来というのを合わせて自分の思いを語っているということが、大変文章に引き込まれるものでございました。以上でございます。

教育長 先生方、どうもありがとうございました。表彰式以降、コピーを取って展示することなのですけれども、とりわけ図書館やゆいの森などで展示する際には、その本と一緒に展示するといいかもしれないですね。本を見ながら文章を読んでいただくという形だと、御覧になった方が印象として深まるのではないかと思った次第です。

それでは続きまして、「校長職選考及び教育管理職（副校長）選考合格者について」を議題といたします。引き続き、指導室長、よろしくお願ひいたします。

指導室長 平成29年11月30日、東京都教育委員会から校長職選考及び教育管理職（副校長）選考合格者が発表されましたので、本区の合格者を報告させていただきます。

1番、校長職選考合格者でございます。汐入小学校、鈴木忍副校長、中学校、教育委員会、佐々木希久子統括指導主事でございます。荒川区では小学校の校長試験でございますが、11名受験をいたしまして1名の合格でございます。東京都は4.2倍でございます。中学校校長試験に荒川区では8人受験をさせていただきます、1名の合格ということでございます。東京都の倍率は4.4倍ということでございました。

2番、教育管理職（副校長）選考合格者でございます。A選考、第三中学校、西川慶介主任教諭でございます。受験者は1名でございます。合格者は1名でございます。B選考でございます。汐入小学校、大櫃健太郎主幹教諭、尾久宮前小学校、澁谷充恵主幹教諭、ひぐらし小学校、芹川有香主幹教諭でございます。小学校のB選考につきましては、荒川区では4名受験をいたしまして、3名の合格でございます。東京都の倍率は1.1倍でございます。B選考、中学校でございます。第三中学校、榎本秀子主任教諭、第四中学校、前田俊夫主任教諭。荒川区では2名受験いたしまして、2名の合格でございます。東京都の倍率は1.1倍でございます。受験資格につきましては記載のとおりでございます。以上でございます。

教育長 若干補足させていただきます。副校長選考合格者のA選考、B選考とありますけれども、A選考については行政職ということで、指導主事になる候補者ということで、B選考は現場の副校長という形です。

この件につきまして、御質問・御意見等ございますでしょうか。先ほど瀬下室長から御報告いたしましたように、能力のある多くの副校長先生たちに荒川区でも受験をしていただいて、その先生方の合格を期して、校長先生方が面接官や論文の指導等もしていただいたのですけれども、結果的に1名ずつの合格にとどまってしまいました。勉強の仕方も含めて来年度に向けて、せっかく現場で頑張っていたいただいて校長職を目指そうと高い志を抱い

ている先生たちばかりですので、より多くの方が合格していただけるように、事務局としても応援体制をさらに強化していきたいと思っております。

高野委員 副校長の場合、2の教育管理職ですね。これはB選考1.1倍ということは、なかなか管理職になりたいという若手の先生方が少ないということですが、それはもう克服されたことですか。それともう一つは、校長職が4.4倍と高いですね。やはり上昇志向というのですか、選考が以前よりも難しくなっているような気がするのですけれども。

教育長 では、その件について、指導室長。

指導室長 まずB選考の副校長職につきましては、まだ足りない現状でございます。ですので、やはり希望者が少ないということで、本区の場合はこのB選考については、東京都からこのぐらいの目安で受験をしてもらいたいという数値をクリアしているものでございますが、他地域ではその目安まで届いていないという地域もございます。校長選考につきましては、昨年度より倍率は今年の方が高くなってございます。

教育長 ほかにありますでしょうか。なければ続きまして、「平成29年度東京都教育委員会職員表彰被表彰者の概要について」御報告させていただきます。瀬下室長、お願いします。

指導室長 「平成29年度東京都教育委員会職員表彰被表彰者の概要について」でございます。

受賞者につきましてでございます。立志賞、1番、斉藤隆薫、第三中学校教諭、30歳でございます。ICTを活用した授業改善ということで、すぐれたタブレットパソコンの知識なども擁しております、積極的にICTを活用し、またタブレットを使った授業の展開をしておるところでございます。また平成28年度、中学校の防災部に関しまして、被災地訪問などの引率者の中心としても大変活躍している方でございます、この方の表彰ということで概要といたします。

続きまして教職員でございます。1番、曾田真由美、第四峡田小学校、主幹教諭でございます。特別支援教育の専門性が大変高く、この主幹教諭が現在の特別支援教室の中心者として、荒川区全体の特別支援教育のさまざまな点でリードをしてくれております。また模範としての授業の展開もしてくださっております。

2番、前田多美子、第二瑞光小学校、主任教諭でございます。学校運営につきまして、研究主任として大変高い力を持っておりまして、特に体育科においてすぐれた力を持っております。またオリンピック・パラリンピック教育の推進役として、荒川区全体の中のリーダーとして取り組んでくれております。また「特別の教科 道徳」の指導力にも大変たけているというものでございます。

続きまして3番、仲井登志子、第三峡田小学校、主任教諭でございます。ICT機器に関する学習指導の推進ということで、タブレットパソコンの導入のモデル校の中心者として

して、研究主任として勤めている方でございます。進んでタブレットパソコンを活用した授業をたくさんの先生方の前で見せるなど、推進に大変貢献している姿が見られてございます。また総務省の先導的教育システム実証事業の実証校、また文部科学省の実証校ということで、研究発表についても中心者として頑張ってくれた方でございます。

4番の中陳啓司、南千住第二中学校、主幹教諭でございます。総合的な学習の時間を活用した地域学習の推進ということで、南千住第二中学校では地域と一体となった教育活動を推進している中学校でございます、その中の中心者でございます。南千住検定など地域学習を実施しているところでございます。また地域学習で使用する各学校独自の作成ということで、「歩いて学ぼう南千住検定」という検定本の編集にもかかわってございます。大変優れた授業力を持った主幹教諭でございます。

管理職でございます。1番、宮沢亨、第四中学校、校長でございます。学校経営の部分で受賞いたしました。37年間の学校教育に従事いたしまして、本区における校長職では7年間でございます。大変安定した学校経営を行っておりまして、第四中学校の生徒数も大変多くなってございまして、地域からも大変厚い信頼を得た校長でございます。平成27、28年度は荒川区中学校長会長としまして、中学校全般を引っ張っていただいた校長先生でございます。

最後、団体表彰でございます。平成28年度中学生ワールドスクール、平成28年8月に行いました秋田市の公立大学法人秋田県立国際教養大学での第1回の中学生のワールドスクールを行ったものでございます。大変内容も優れたものでございまして、今後もこの内容につきまして荒川区の英語教育の発展のために活用していきたいと考えているものでございます。簡単でございますが以上でございます。

教育長 この件につきまして、何か御意見・御感想等ございますでしょうか。

小林委員 感想といたしますか、団体表彰で平成28年度中学生ワールドスクールが表彰されるということで、本当にうれしいことです。東京都からも評価されているのは、大変素晴らしいことだと思います。

この団体というのは、どのようなものですか。

指導室長 区で何か一つの事業を行っているものを代表的なものでこちらから出させてもらいまして、特に英語につきまして、荒川区は都全体を引っ張るぐらいの先進的なものに取り組んでいるということで、注目があつたことの結果だと思っております。

教育長 全区が表彰されるわけではなく、立志賞も含めて、荒川区の先生たちが頑張っていたいており、毎年、大勢の先生たちが表彰されてらっしゃいます。

よろしいでしょうか。それでは引き続き、「平成30年『成人の日のつどい』の概要につ

いて」、浦田生涯学習課長、御説明をお願いします。

生涯学習課長 それでは、平成30年「成人の日のつどい」の概要につきまして御報告させていただきます。日時等でございます。来月1月8日、月曜日、祝日でございます。開場は11時30分、開演が12時でございます。御手元の資料に案内状を同封してございます。後ほど御確認いただければと存じます。

場所はサンパール荒川の大ホール。対象者は12月1日現在でございますが、1,995人でございます。14名の実行委員会を結成いたしました。テーマは「The beginning of  またあう日まで 夢を叶えよう」ということでございます。記念品につきましては、別紙、次の資料に載せてございます。タンブラーでございます。「A」は荒川区のシンボルマークでございます。

当日の内容は記載のとおりでございますけれども、3部構成でございます。今回の司会は山口智子氏ということで、コミュニティカレッジの修了生で、地方のテレビ局でアナウンサーだった方でございます。この後、式典終了後に2部、3部と実行委員が計画しましたイベント、そして第3部では各会場に移動しまして地区ごとにミニパーティーを行いまして、午後3時10分には終了という形でございます。

最後でございますけれども、当日は11時40分までにサンパール荒川大ホール入り口、御来賓の受付までお越しいただければと存じます。

簡単ではございますけれども、以上でございます。よろしく願いいたします。

教育長 この件について何かございますでしょうか。教育委員の先生方におかれましても、ぜひ御都合をつけていただいて御出席を賜ればと思っております。今年は130周年を迎えた瑞光小学校の子どもたちが成人式を盛り上げてくれる予定であり、大橋校長も張り切っておりましたので、よろしく願いします。

小池委員 記念式典にだけ出たらいいのですか、基本的に。

教育長 私が申し上げるのも何ですけれども、2部とか3部になってしまうとクイズなどのお楽しみになっております。新成人たちが張り切って実行委員会形式で企画していますけれども、そちらの方は内輪の仲間たちのお楽しみ会ですので、特段皆様方に出ていただいてお役目があるというのではないです。

小池委員 このテーマの「The beginning of 何とか」というのと、それから「またあう日目で夢を叶えよう」というのは、どうも結びつかないのですけれどもね。だからここはちょっと再度工夫して、どちらかにした方がいいのではないですかね。日本語と英語と全然マッチしていない。

教育長 実行委員さんたちが決めているので。新成人の人たちが何か実行委員会みたいなのを

開いて自分たちで運営とかも行っていきます。

生涯学習課長 思いといたしましては、これを機に皆さんで集って、お互いに何を目標に何を始めようか、それをこの次に会うときに、その目標の達成具合ですとか、そういったものを確認しましょうということで話し合ったところでございます。

教育長 だから「The beginning of 何とか」というのが、「またあう日まで夢を叶えよう」の訳じゃないのだよ、切り離しているのだよ。

生涯学習課長 この集いを機に何かをやらうと。また次に会ったときにそれを確認し合おうみたいな、そういったコンセプトのことでございます。

小池委員 そうしたら日本語を正面に持ってきて、「またあう日まで夢を叶えよう」。その後で「The beginning of」って持ってきたら、まだつながりが出てくるのですが。

小林委員 最初に英語が来た方が、格好いいような感じがありますね。

小池委員 あまり目くじら立てる話ではないけれども。

教育長 くれぐれも式典をよろしくお願いいいたします。

坂田委員 いつも言っているのですが、子どもたちが歌っている前では、成人として見本となるような姿勢でいてもらいたいと思います。

教育長 よろしくお願いたします。それでは続きまして、「伝統工芸技術継承者育成支援事業現場実習者の決定について」引き続き、浦田生涯学習課長、お願いたします。

生涯学習課長 伝統工芸技術継承者育成支援事業現場実習者の決定につきまして、御報告するものでございます。

骨子でございます。荒川区伝統工芸技術継承者育成支援事業におきます短期現場実習候補者につきまして、実習者を受け入れる伝統工芸技術保持者によります選考を実施した結果、実習者を決定いたしましたので御報告するものでございます。

内容でございます。短期現場実習支援事業（ステップ1・職人見習い）の概要でございます。こちらは3カ月間の実習を実施いたしまして、保持者となることに対します実習者の意思確認及び素質検証を行うものでございます。支援内容は保持者への指導料が記載のとおり日額5,000円、実習者研修手当として日額3,000円、それぞれ上限がございます。実習期間は平成30年1月から3月まででございます。

応募状況及び選考結果でございます。応募者数は8名ございました。選考結果につきましては、のれん染5人、漆塗2人の面接選考対象者を決定いたしました後、選考によりまして、漆塗に1名、伊藤有加さんが決定して実施していこうというものでございます。

今後の予定でございますが、12月21日号の区報に掲載いたしまして、30年3月末の実習期間が終了しますときにステップ2の可否を決定していく予定でございます。

雑駁ではございますけれども、説明は以上でございます。

教育長 この件について、御意見・御質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは続きまして、「第十回 柳田邦男絵本大賞表彰式及び柳田邦男氏講演会について」、御説明をお願いいたします。

ゆいの森課長 既に御案内をさせていただきましたが、第10回柳田邦男絵本大賞表彰式及び柳田邦男先生の講演会を平成30年1月26日金曜日に、ゆいの森あらかわ、ゆいの森ホールで実施いたします。

(1)に記載のとおり、まず5時から懇親会、これは柳田先生と表彰される児童さん、親御さんを中心としたこういうところがよかったよというお話を柳田先生にさせていただく会を40分ぐらい持ちまして、のところで表彰式をゆいの森ホールで5時45分から40分程度行います。その後引き続き、ゆいの森ホールで午後6時30分から柳田先生の講演会という段取りを予定しております。教育委員の先生方につきましては、本庁舎304会議室で先ほどの小論文コンテストの表彰式に続いて御出席と伺っておりますので、お待ちしております。

2に記載のとおり、受賞者への通知連絡は学校を通じて御連絡をしますので、取りまとめを学校の方をお願いしてまいります。こちらは今後、校長会などを通じてお願いしてまいります。

3でございますが、今回の講演会のちらしをお付けしております。青いちらしでございます。また教育委員の先生方には、封筒の方に御案内のお手紙とこちらのちらしを御手元に配付させていただきましたので、後ほど御確認ください。なお、審査の状況でございますが、事務局で選定した30作品ほどを柳田先生の御手元にお届けしまして、柳田先生の方で最終の選考を実施していただいているところでございます。今後の予定は記載のとおり12月11日の区報やホームページで講演会の募集を開始いたしまして、14日にはこちらの青いちらしを学校に配付いたします。12月中旬ぐらいに受賞者を決定しまして、御本人に学校経由で通知を出したいと考えておるところでございます。

雑駁ではございますが、説明は以上でございます。

教育長 ただいまの菊池課長からもお話がありましたが、当日は教育委員会に引き続きまして、小論文コンテスト等の表彰式を予定してございます。長時間になりますが、万障お繰り合わせの上、こちらの方も御出席賜れればと思っております。御出席の可否につきましては、お1人お1人の先生方に御確認させていただき、会場でのお席を確保させていただければと思っております。よろしくをお願いいたします。

あわせて、菊池課長、昨日ゆいの森が来館者50万人達成したとのことについて、説明を

していただけますか。

ゆいの森課長 おかげさまで昨日付で来館者が累計50万人になりました。産経新聞の地域版のトップに比較的大きく記載していただきました。50万人目の来館者は記載のとおり東日暮里の木村さん御家族ということで、1歳4カ月の女の子のタオちゃんが式典中もとてもお利口さんにしていただきました。ゆいの森ホールで実施いたしましたが、区職員などにも動員をお願いしまして、ホールも満席になりまして非常に皆さんに後押しをしていただいたので、手づくりの会でしたが滞りなく進行することができました。また昨日、50万人とあわせて、カフェ側の隣にありました芝生広場の中に防火水槽、マンホールトイレやかまどベンチ、それからソーラー照明などがついた防災広場も開放しております。それから今まで「サンパール通り」としていたところを町会様の同意を得て、「ゆいの森通り」に改称しましたので、そのお披露目もしました。ゆいの森通りにも通りの名称の銘板が5カ所についておりますので、通られたときに御確認いただければと思います。報告は以上でございます。

教育長 きょうの昼休みに行ったのだけれども、芝生広場は掃除していたけれども、銘板はわからなかった。今度見ておきます。

ゆいの森課長 銘板は安心ステーション、元交番の向かいあたりに1個建っています。都合5カ所に建っております。

教育長 それでは最後の案件になります。「区議会定例会・11月会議について」御報告させていただきます。それでは阿部部長、説明をお願いいたします。

教育部長 今回は3人の議員の先生方から10項目にわたって御質問がございました。まず1人目、北城貞治議員、自民党でございます。避難所となる学校体育館・生涯学習センターへの空調設備の設置についてという御質問です。

答弁といたしましては、学校体育館を非常災害時には避難所として中心的な役割を担うものとして、平時の児童生徒の安全確保を含め、防災機能の強化は極めて重要。区では全ての学校体育館の耐震補強を完了させ、吊り天井についても全て撤去した。さらに全ての窓ガラスを強化ガラスに交換するなど、非構造部材の耐震化にも鋭意取り組んできている。

学校体育館の空調設備の設置については、熊本地震においてその重要性が改めて指摘されている。教育委員会では、これまで空調設備の導入に向けた検討を重ねてきた。ガスヒートポンプ方式、こういった空調設備があるのですが、これについては作動音が静かであるけれども工期が長く、都市ガスは震災時の復旧に時間を要し、耐震性の高い中圧管の場合だと多額の工事費を要する。一方、電気を動力源とする設置型の冷暖房機については、コストが安価で工期が短いことから、全校導入を早期に実現する上では大変有効である。し

かしながら効果については、検証データが限られていて検証が必要である。

今後は体育館の規模や状況に応じた検証結果を踏まえて、可能な限り早期に設置できるよう取り組んでいくという答弁でございます。

続きまして、斎藤泰紀議員、自民党でございます。荒川区基本計画の計画期間における優先順位等も含めたメリハリのある教育行政についてという御質問です。

答弁といたしましては、本年3月に改訂いたしました「学校教育ビジョン」が、学校教育の基本計画として策定したものになり、区の基本計画と整合を図り、基本計画の考え方を踏まえたものとしている。現在、教育委員会においては、学校教育ビジョンに掲げた目標の具体化に向けて、3年間を一つの周期とする「学びの推進プラン」の作成作業を進めている。今後、推進プランがまとまり次第、助言をいただきながら学校教育のさらなる充実に向けて取り組んでいくといった答弁でございます。

続いて、同じく斎藤泰紀議員。学校図書館活用教育の更なる充実と徹底はすべての教育・学力向上に直結する。また家読の充実・推進は、重要な家庭教育と認識するといった御質問です。

答弁といたしましては、教育委員会では平成19年度に全校で蔵書数が文科省の標準冊数を達成したことを踏まえて、学校図書館整備を強力に推進し、全国に先駆けた学校図書館の充実を図ってきた。21年度は全小・中学校の学校図書館に学校司書を常駐して、子どもたちの読書活動の推進に努めるとともに、学校図書館支援室を設置し、学校図書館活用教育を推進してきた。学校図書館に司書が常駐することで、学校図書館は子どもたちにとって気軽に出入りできる場所となり、貸出冊数はこの10年で大幅に増加している。また学校司書と教員が共に百科事典などを活用した授業を実施することで、児童生徒が学習をとおして知識の幅が広がる。子どもたちは本から優れた文章に触れ、ものの見方・考え方を深め、表現力を養っており、読書活動は国語力の基礎を培い、すべての学力の基盤である。

教育委員会としては、今後も学校図書館支援室のさらなる充実を図りながら、学校図書館の徹底的な活用推進に努めていく。また「家読」については、読書をきっかけに家族のコミュニケーションが図られ、「家族の絆」を深めるなどの意義があると認識している。現在、区立小学校6校で実践されており、保護者からも大変好評を得ている。またすべての区立幼稚園、こども園、小・中学校で、家族と一緒に読む読書活動を推奨しており、多くの家庭で読書活動が進んできている。

教育委員会としては、今後も「家読」による家庭での読書を推進し、子どもたちが本から多くのことを学んでいけるよう取り組んでいくといった答弁です。



続きまして、同じく斎藤泰紀議員。「読書の町、絵本の町あらかわ」宣言や、具体の条例化について、教育委員会の感想を伺うということで、これについては、区長部局や地域文化スポーツ部にこの宣言と条例化についての御質問をしています。

教育委員会についての御質問については、答弁といたしまして、読書は言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけていく上で欠かすことができないものである。読書の重要性は計りしれないものと認識しております。教育委員会としては、この重要性に鑑み、これまで学校図書館の活用を中心に読書活動を推進し、子どもたちの興味・関心を広めるなど、本に囲まれた学校生活を過ごすことができよう取り組んできた。さらに全区立幼稚園・こども園では「本の部屋」を設け、読書に親しむ環境を整えてきた。また区立図書館と連携し、区立図書館の利用案内を実施したり、小・中学校への出前ブックトークを行い、区立図書館の蔵書等を紹介したりすることで、児童生徒が気軽に区立図書館を活用できるように取り組んでいる。また、ゆいの森あらかわでは、幼稚園の子どもたちが子どもひろばや絵本館で楽しく過ごしたり、児童生徒が放課後や休日に自分の居場所として読書に親しんだりしている。

教育委員会としては、子どもたちが読書の世界を広げ、読書活動をさらに活性化ができるよう取り組んでいくといった答弁です。

斎藤泰紀議員の最後の御質問は、「預かり教育」の早期実施のため環境整備と今後の取り組みということで、まずは預かり教育、幼稚園での延長教育についての御質問です。

御質問の「預かり教育」については、幼稚園教育を希望する保護者の利用が促進される大変有益な事業と認識している。教育委員会では、これまでプロジェクトチームを組織し、平成31年4月の入園生から、モデル園において「預かり教育」が実施できるよう検討し、着実に準備を進めている。

教育委員会としては、さらなる幼児教育の充実が図られるよう、「預かり教育」の実施に向けて準備を進めていくと答えてございます。

続きまして、菊地秀信議員、公明党でございます。一つ目が誕生学の実施校の拡大です。誕生学については、昨年度から尾久西小学校において「親子学習会」として実施しており、児童は人の誕生や成長、命の尊さを実感するとともに、改めて、自分を今日まで育ててくれた家族に感謝の気持ちを抱く貴重な機会となっている。

教育委員会としては、尾久西小の実践を参考とし、校長会と相談しながら、実施拡大に向けて取り組んでいくといった答弁です。

二つ目が、SNSを活用したいじめ相談窓口の設置です。答弁といたしましては、教育委員会では、いじめは人間の尊厳を傷付ける深刻な人権侵害であるとの認識の下、「いじめ

防止基本方針」を定めるとともに、本年４月には条例を設置して、いじめの未然防止等に取り組む。区立全小・中学校においても基本方針を策定し、組織的に取り組む。また相談窓口については、教育相談室において電話で相談に応じる「子どもの悩み１１０番」を開設するとともに、直接窓口でも親身になって取り組んでいる。

SNSを活用したいじめ相談については、既の実施している自治体において、相談件数が増加した一方、児童・生徒の心情を正確につかみにくいことや、短文のやりとりでいじめの実態が十分に把握できないといった課題も挙げられている。また国でも現在SNSを活用したいじめ相談について検討している。

教育委員会としては、今後、国の動向や他自治体の実施状況を見極めながら、検討していくといった答弁です。

続きまして同じく菊地議員です。体罰の再発防止に向けての御質問でございます。

体罰は学校教育法において明確に禁止されており、決して行ってはならないものであると強く認識している。教育委員会では、これまで体罰事案があった場合には、体罰を起こした教員及び管理職に対して、都教育委員会からの処分を踏まえて厳格に指導し、厳正に対処している。また日頃から校長会等をとおして、全教職員に対して指導するとともに、各教員の職層に応じて、体罰及び服務事故防止に関する研修や、怒りの感情をコントロールすることをねらいとした研修を毎年開催している。このほか7月、8月を「体罰防止月間」と定め、指導・啓発に努めている。

教育委員会としては引き続き、体罰防止、再発防止に向けて指導を徹底し、二度と体罰が起きない風土作りに向けて、全力で取り組んでいくといった答弁です。

続きまして同じく菊地秀信議員です。教員の多忙化解消で、副校長の補助職員の拡充、業務改善に取り組むための校内研修の実施です。

答弁といたしましては、本年３月に改訂いたしました学校教育ビジョンにおいて、「教師が子どもと向き合う時間を確保する」ことを新たな施策として位置付けており、教員の負担軽減は、重要な課題であると認識している。教育委員会としては、今年度から副校長の業務の軽減を図るため、東京都のモデル事業を活用し、小学校２校に非常勤の事務職を配置した。東京都では来年度、本事業を拡大する方針を示しており、教育委員会としては引き続き都と連携しながら、積極的に学校を支援していく。

次に、業務改善に取り組むための校内研修については、教員の多忙化の原因の一つに、学校業務を旧来の進め方で踏襲し、学校環境の変化に対して柔軟に対応しきれていない状況や業務の進め方のルール設定やマニュアル整備等のスキルの継承ができていないといったことが挙げられる。学校では、全教員が理解し納得した上で業務改善を進めていくことが重要で

あり、業務改善に向けた各教員の資質向上を図り、組織体制の改善に取り組む貴重な機会として、校内研修を意図的、計画的に実施し、業務改善に組織的に取り組んでおります。

教育委員会としては、今後も教員が子どもに向き合う時間を確保できるよう、学校現場を支援していくといった答弁です。

最後の御質問でございますが、幼稚園・保育園における感染症の予防ということですが。

多くの園児が集団生活を送る幼稚園や保育園では、感染症が発生しやすく広がりやすい環境であり、特に注意が必要であると認識しております。感染症予防としては、平常時から小まめな手洗いやうがい、室内の適度な加湿と換気等を実施し、感染症を未然に防ぐことができるよう努め、また発症時にはガイドラインやマニュアルに基づき、関係機関と連携を図り、広域的に感染が拡大しないように対策を徹底する。

御紹介いただいた感染症予防対策、これは次亜塩素酸を活用したスプレーのようにまく、そういった予防対策です。これについては他自治体における実施状況を参考に、医師会や学校薬剤師会等と相談しながら検討していく。今後も幼稚園や保育園の良好な衛生環境の維持に取り組んでいくといった答弁でございます。

以上でございます。

教育長 この件について何か御意見・御質問等ございますでしょうか。

小池委員 細かい質問かもしれませんが、菊地議員に対する答弁の中で、SNSを活用したいじめ相談というのは、一体何なのでしょう。

指導室長 携帯電話のアプリ、LINEというものを使って、今、自分がこんなことで悩んでいるというものを相談するというものでございます。

小池委員 誰と相談するのですか。

教育長 最近でもNHKの朝のニュースでやっていましたけれども、他自治体で始まったり、文科省でも来年度からモデル地区を選定してやろうとしています。いじめ問題ですとか、子どもたちの悩みを把握するのに、今でもさまざまな手段を使って対応しています。電話は24時間いつでもいいですよということをやったりしているのですけれども、今どきの子どもたちは、全員じゃないですけれども、肉声で面と向かって相談をするよりはネットで文字で自分の悩みや思いを伝えることの方がやりやすいという場合もあります。そこで子どもたちが相談機関にLINEで僕はこういうことで悩んでいますということを送ると、また事務局からそれはどういうことですかと、文字でやりとりをしながら子どもたちの悩みを把握し、問題解決に導いていく、そういった取り組みを行っている自治体があります。まだまだモデル的なのですけれども、やっている自治体では子どもたちの相談件数が飛躍的に伸びて、子どもたちが相談しやすい環境が生まれているとの報道でした。ただ一方で、

文字だけの訴えでは、子どもたちの悩みの本質がわかりにくいというところも指摘されていました。そういった先進的な自治体の例も挙げながら、荒川区でもそういうことをやったらいいのではないかと御質問でした。

小林委員 3ページの斎藤議員の御質問は、とても重要な質問かなと思いながら読ませていただきました。今、スマホが普及する中で、読んで書く力が急速に落ちていることを学校現場にいる者として感じております。その中で、読書の習慣化は非常に重要になってくるわけですね。荒川区の場合は、学校教育の面では学校図書館に力を入れております。また社会教育の面でもゆいの森ができて、非常に力を入れております。あとは第3段階として、家庭教育の面で家読というのが非常に重要になってくるかと思うのです。ただその家読というのは、難しさもあると思っております。質問なのですが、区立小学校6校で実践されているということなのですが、経験などを御紹介いただければと思います。

指導室長 家読という言葉を実際に使いながら、御家庭でお母さんと低学年であれば絵本を読み合ったりとか、いろいろな感想をお母さんから聞いてみたりとか、お子さんが言ってみたりとか、そんな取り組みを行っている実績があります。また親子読書カードとこちらにも書いてございますけれども、表にして親子で読んだ本を記入して学校の方に持ってくる。先生がどんな本を読んだかということ聞きながらシールを張ったりとか、そんな御家庭で読書活動を推進していく取り組みを特に6校ではやっているというものでございます。

小林委員 ぜひ積極的に進めていただければと思います。

教育長 よろしいでしょうか。次にその他の報告という形で、今回「12月～2月の教育委員会関係行事」につきまして表にまとめてございます。これについてはぜひ御確認いただきまして、御出席、御参加いただけるものがありましたら、事務局まで御連絡いただければと思っております。前回、ふるさと文化館の展示を御覧いただきましたけれども、1月から「道具が語る昭和の暮らし展」が始まるのです。それもまた後日、御案内させていただければと思っております。

予定しておりました事項は以上でございますが、事務局からの連絡事項はありますでしょうか。

教育総務課長 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴う関係条例の整備に関する条例による改正前の荒川区長等の給料等に関する条例等の一部を改正する条例に対する意見の聴取」と、「幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例に対する意見の聴取」につきまして、11月27日に文書付議をさせていただきました。各委員の皆様から「可とする」という御意見をいただきましたので、異議なしという形で区長には

御回答させていただいております。

またこの後、協議会の中で説明をいたしますが、今申し上げました条例、特に幼稚園教育職員の給与に関する条例について、本会議が13日に予定しております、可決されますと、それに伴う「幼稚園教育職員の初任給、昇級及び昇格等に関する規則」と「幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則」の改正する必要があるがございます。ただ条例規則の公布日の関係で、それから22日特段委員会は開かない予定ですので、その関係で、また文書付議をさせていただきたいと思っております。規則内容についてはほぼ中身は固まっておりますので、この後の協議会の方で御説明させていただきたいと思っております。

あと12月22日の定例会につきましては、前回御案内したとおり特段の案件がない限りは休会という予定でございますので、よろしくお願いたします。

教育長 それでは、以上をもちまして教育委員会第23回定例会を閉会させていただきます。

了